

学校規則

1. 服装や履き物について

服装は自由です。ですが露出の多い服装はトラブルに巻き込まれる恐れがあります。登校の際には高校の勉学にふさわしい服装をするように心がけましょう。履き物は授業の妨害や安全を考慮し、大きな音をたてるものは履かないようにしてください。

2. 登校手段について

自転車による通学は可能ですが、校内の指定された駐輪場所に整列して置き、必ず施錠して盗難防止を心がけてください。バイクや自動車の校内への乗り入れは禁止です。仕事の都合などで会社や自宅で運転することについては特に規制しませんが、通学には使わないようにしてください。

3. 喫煙や飲酒について

20歳以下の喫煙及び飲酒については法律で禁じられています。それに加え、大阪府下の学校では、敷地内では全面的に禁煙となっています。これもふまえ、20歳以上の人も、校内の喫煙および飲酒行為は一切禁止です。喫煙や飲酒の違反については厳しく指導します。

4. 校内への無断立ち入りについて

本校の生徒でない知人や友人を、勝手に校内に呼び入れないようにしてください。

5. 暴力行為について

本校で一番厳しく指導している行為が暴力行為です。いかなる理由があろうと暴力を振るってはいけません。「いじめ」や嫌がらせも絶対にしてはいけない行為です。もし、そのようなことが起これば、すぐ担任または生徒部の先生に申し出てください。

6. 登下校について

通学に際して通行人の妨げにならないように気をつけることは当然ですが、とくに下校時に学校周辺にたむろしたり、うろつかないようにしてください。学校周辺で生活される周囲の方々の迷惑にならないような行動をしましょう。

7. その他の禁止事項について

- ①学校の許可なくビラを配布したり、物品販売、募金・集金をしないこと。
- ②私物を教室の机の中に置いておかないこと。(全日制の生徒も使います。)
- ③職員・来客用トイレを生徒は使ってはいけません。